

日 本 の 点 字

第 8 号

目 次

会長あいさつ..... 1
第14回日本点字委員会総会報告..... 1

特 集

点字試験問題の形式..... 3
序 論..... 3
第1章 試験問題の表記のしかた..... 5
第2章 各種形式ごとの問題と解答の具体例..... 9
第3章 問題冊子などの作成のしかた..... 37
第4章 点字試験実施に関する提言..... 40

点字表記に関する問答欄

オ列長音について..... 44
編集後記 48

1981年7月

日 本 点 字 委 員 会

I 会長あいさつ

本 間 一 夫

「日本の点字」第8号を、ここにおおくりします。

昨年(1980年)の8月29、30の両日、箱根で開かれた日本点字委員会の総会では、試験問題の書き方が主題として取りあげられ、論議されました。そして、本号は、その結果の発表号にと皆の意見が一致したのです。今度の総会で決められた中のもう一つは、本誌を点字記念日の11月1日に、毎年定期的に発行しようということです。もっとひんばんに出せないかという声も強かったのですが、それは、もう少し会が充実してからにということでおちつきました。

さて、昨年4月、表記法の改訂版を発行したところ、その反響は意外に大きく、関係者はたいへん喜んでおります。それで、私などは一仕事終えたような安堵感を持ったのですが、それではいけないのです。事実、委員諸氏の努力の積み重ねにより、英語・数学・理科などの記号の解説書がやがては世に問われるはずです。

ところで、盲教育・盲福祉はたしかに前進しております。それにつれて、点字はますます重要視されていくことでしょう。録音図書がどんなに多く利用されても、点字の位置づけは微動だもしません。それだけに、この委員会の責任は重いのであります。点字に関心の深い皆さまの、本会に対する一層の御希望・御批判を期待しております。

II 第14回日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1980年8月29日、30日の両日に神奈川県社会福祉事業従事者保養所二の平荘において第14回総会を開催し、次の事項を協議した。

1. 点字試験問題の形式の検討

関東小委員会で作成した原案について、関西小委員会においても検討し、今回の総会において審議され一応の結論を得た。この「日本の点字」第8号に特集されている

内容が、その結果である。

2. 各種解説書の発刊

「点字数学記号」「点字理科記号」「外国語（英語）点字」については、これまでに各専門委員会ごとに検討を続けてきており、現在、それぞれの解説書の作成・出版作業にかかっている。これらの作業がまとまり次第、順次出版・発行の予定である。

3. 広報「日本の点字」第8号の編集について

昨年の第13回総会において、「日本の点字」を毎年11月1日に定期的に発行することと、有料とすることがすでに確認されている。今回は、これに加えて、墨字版を活版印刷によって発行することが確認された。第8号の内容としては、「点字試験問題の形式」を特集し、そのほかに、「点字表記に関する問答欄」を設け、点字表記の解釈について、日点委に寄せられている質問等に答えることとした。なお、全国の盲学校や点字図書館、点字出版所等の関係施設には、これまでどおり「日本の点字」墨字版・点字版をそれぞれ1部ずつ贈呈・配布することも確認された。

4. 委員の異動について

渡部彰事務局委員（日本ライトハウス）の辞任が認められたほか、外国語点字専門委員に小林康子氏（日本点字図書館）、相互変換用点字専門委員に加藤俊和氏（日本ライトハウス）と藤芳衛氏（筑波大附属盲講師）とをそれぞれ新たに委嘱することが承認された。

5. 日点委の今後の研究活動について

特にテーマを設けることなく、各委員や関東・関西等の小委員会で問題と感じているもの（例えば、マスあけ語例集の必要性、数字の書き方、助動詞「う」「よう」の書き方等）を相互に出しあって研究活動を継続していく。その際、その途中経過等、各委員間で相互に報告・連絡しあいながら、国語関係の研究者の助言も受けるなどして、成果のあがったものは「日本の点字」の特集として取りあげていくことを申しあわせた。

Ⅲ 点字試験問題の形式

序 論

点字試験は、盲学校の期末試験や入学試験、あるいは、はり・きゅう・あんまの資格試験などで古くから行なわれてきた。ところが、ここ数年、大学入試、司法試験、公務員試験、電話交換手の資格試験、理学療法士の資格試験、コンピュータープログラマーの適性試験、教員の採用試験、企業の入社試験、アマチュア無線の資格試験、英語能力検定試験など、さまざまな分野で点字で試験が行なわれるようになってきた。たとえ、それが難関であっても、それを突破して明眼者とともに学び、ともに働き、ともに趣味を楽しむことができるチャンスを得ることは、盲人にとってはもとよりのこと、健全な社会にとってもすばらしいことである。

しかしながら、この「すばらしいこと」を実施するうえで若干の問題がある。その第1は、試験問題の形式に関することである。点字で受験する人を主たる対象とする試験の場合には、点字で処理しやすい試験問題の形式を用いてその能力を判定すればよいのである。ところが、墨字で受験する人と共通の問題を点字で表現する場合には、点字表記と触読性について技術的な配慮を必要とすることがある。その第2は、試験の実施に関することである。墨字と共通の問題を、いつ、だれが、どこで点字に直し、その解答をどのように墨字に直すかということである。その意味で、点字試験は古くて新しい問題とすることができる。

日本点字委員会では、この度の日本点字表記法の改訂に際して、これらの問題についてもじゅうぶん考慮してきた。その結果、点字表記法の体系化の作業の中で、必要な記号の修正や追加も行なっている。ただ、『改訂日本点字表記法』の中に試験問題に関する節を設けることは、他の内容との量的なつりあい上、できなかつた。そこで、今回「日本の点字」第8号の特集として点字試験問題の形式を取りあげ、それらの問題に対する日本点字委員会からの提案を行なうこととしたのである。

第1章では、(1)点字表記は何に基づいて行なうか、(2)文章中における点字記号の取り扱いはどうするか、(3)図や表を触読できるようにするにはどのような配慮が必要か、などという事柄について取りあげている。つまり、第1章では、点字表記の特性や盲人の触読性の観点から試験問題を取りあげ、その配慮事項を述べている。ここでは、特に例示をしなかったが、第2章に掲載した「例」などを参考にして、この配慮事項を理解していただきたい。

第2章では、試験問題そのものの形式を分類し、その形式ごとの点訳上の配慮の観点からまとめている。試験問題には多くの形式が用いられているが、それを分類すると、(1)選択肢の中から答えを選ぶ再認形式、(2)文脈などのヒントをもとに与えられたわくの中に記入を行なう再生形式、(3)与えられた課題をもとに記述する記述形式、及び、(4)これらを組み合わせた総合問題、などとなる。そこで、各種の試験問題の中から代表的なものを選び、点訳のしかたや解答の書き方について述べた。最後に、解答上の一般的な配慮事項や解答の訂正のしかたについても取りあげた。

試験問題は、短い時間に触読し、解答を明確に書かなければならない。そこで、第3章では、問題冊子と解答用紙などの作成のしかたについて取りあげた。読みやすい、正確な点字で、必要な場所を容易にさがすことができるためには、どのような点に配慮して問題冊子を作成すればよいか。また、解答用紙や下書き用紙、または受験者心得や注意事項などはどのようにして作成すればよいかについて述べている。

墨字と共通な試験問題を秘密のうちに点訳するためには、慎重で周到な準備が必要である。そこで、第4章では、日点委からの提言として、(1)事前に点訳する場合の配慮、(2)直前に点訳する場合の配慮、(3)点字解答を墨訳するなどの事後の配慮について一つの方法を提言している。

以上、4章にわたる内容の概略を説明したが、これらは各種の試験に対する一般的な配慮について総括的に取りあげたものである。そこで、実際の試験に当たっては、その内容や対象を考えて、具体的な対応のしかたを決めて実施していただきたい。そのために、この特集が役立てば幸いである。なお、これらの内容や例示について、多くの批判と追加提案を期待して今回の提案とし、今後の改善を図りたいと願っている次第である。

第1章 試験問題の表記のしかた

第1節 点字表記の基本原則

1. 日本点字委員会が定めた記号と表記法のうち、盲学校小学部・中学部及び高等部の教科書で用いられているものを原則として使用する。
2. そのほかに、特別な記号を用いる場合は、その旨あらかじめ受験者心得や注意事項または問題用紙の該当箇所に明記する。
3. 英語科の問題は、原則としてアメリカのグレード2で表記する。ただし、単語のつづりや発音に関する単語問題など特別の場合は点字略字を用いない。
4. フランス語科やドイツ語科などの問題は、原則としてその国の表記法に従う。
5. 外国語科以外の試験問題に、英語やフランス語などの外国語が出てきた場合には、原則として点字略字を使用しない。また、フランス語のアクサン記号やドイツ語のウムラウト記号は、アクセント符(④の点)をその母音に前置して表記することを原則とする。
6. 数学記号は、日本点字委員会が定めた点字数学記号による。
7. 理科記号は、日本点字委員会が定めた点字理科記号による。

第2節 文章中における記号などの用い方

1. 記号にひらがなの「あ」とカタカナの「ア」とが両方用いられているときには、許可を得て、どちらかをカッコでくくるか、別の記号に変えるかなどして区別する。
2. 項目などに使用されているアルファベットの大文字(A)、小文字(a)の別は、原文どおりとする。
3. ブランクは空欄記号 ⠠ を用いる。その場合、ブランクの大きさが解答のヒントになることが多いので、問題によって ⠠ の数を増加するようにする。ただし、ブランクの中じきりの数や、コマ数などを正確に表記する場合には ⠠⠠⠠ をその数だけ繰り返して書くか、ブランクの数を $\text{⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠⠠}$ (20ます)などと数字を添えて表記するかする。なお、空欄内の記号や番号は空欄記号の前に出し、空欄記号との間をマスあけをしない。

4. ブランクは、空欄記号のほかに第1カッコを用いてもよい。この場合、記号や番号は、原則として第1カッコの中に表記するものとする。

5. 1語以上の単語に指示を表わす傍線・下線などが付されている場合、次のような書き方をする。

例1 ——— 傍線・下線類は、第3指示符を用いて該当する語句の前後をくくる。記号や番号は、開き記号の前にマスあけせずに記す。この場合、傍線・下線類を記した語句のところで行移しをして1マスめから書き、終わった後も行移しをして1マスめから問題文を続けて書く方法をとってもよい。なお、傍線や下線類を2種類以上使い分ける必要がある場合には、第2指示符・第1指示符などの記号を用いる。この場合、記号や番号のつけ方や行移しのしかたなどについては、上記の方法に準ずるものとする。また、この傍線や下線内にカギが接してくる場合、または、外国語の中で指示符類を用いる場合には、開き記号の最後の⑥の点、閉じ記号の最初の③の点をそれぞれ省略するものとする。

例2 ——— 傍線や下線の部分は、該当する語句の次の行を用いて示す。傍線や下線は①④の点をアンダーラインとして用いる。アンダーラインの行には問題文は書かない。アンダーラインの長さは、傍線・下線の付されている語句と同じ長さとする。傍線や下線が長く2行以上にわたる場合には、問題文の次の行にアンダーラインを書き、またその次の行に問題文、その次の行にアンダーラインというように、問題文とアンダーラインとを交互に記す。なお、アンダーラインが次の行に続く場合には、アンダーラインの行末は①④⑥⑥の点を用いる。傍線・下線に付されている記号や番号は、問題文の中に記す場合と、問題文には入れずアンダーラインの直前に記す場合とがある。記号や番号をアンダーラインの直前に記す書き方では、記号や番号が行頭にくる場合や、記号や番号を書いてアンダーラインを続けて書く場合、その記号・番号の分だけ上の行の問題文を余分にマスあけし、該当する語句とアンダーラインの長さとは対応するよう配慮することが必要である。そのほか、傍線・下線類がない部分は行間を詰めて書き、傍線・下線類がある行をはやく見つけることができるよう配慮することも大切である。

例3 ——— 例1で用いた指示符類と、例2で用いたアンダーラインとを組み合

わせて表記する方法もある。

〈付記〉 問題文中に傍線や下線が付されていても、次のような場合には、別の書きあらわし方をする。

ア. 語句の一部分の文字や音節に傍線や下線が付されている場合には、設問の表現のしかたを変えるか、または、その部分の前後をカッコ類やカギ類でくくる。

イ. 該当する語句を強調するために用いられている傍線・下線及び字体の変更などで、後の設問との直接的な指示関係がない場合には、第1カギまたは第2カギを用いる。

ウ. 問題文中の一部分が空欄で、それに傍線や下線類が付されている場合には、設問の表現のしかたを変えるか空欄記号などで示す。

6. 句点・読点・中点は原則として使用するものとする。その使用法は、『改訂日本点字表記法』第5章第1節の規定による。

7. ゴシック体やイタリック体で強調している場合は、必要に応じて、その部分を第1指示符などを用いて書きあらわす。

8. 同音異義語などで誤読のおそれがあるため文字の説明を必要とする場合、または、固有名詞などで複数の読み方が行なわれているため通称を付記する場合には、該当する語の直後に第1カッコでくくって表記する。

9. 歴史的かなづかいで書かれた文書中の漢語は、かなで書かれていても原則として現代語と同じ表記とする。また、和語や混成語の和語の部分は、漢字で書かれていても歴史的かなづかいで書きあらわす。句読点は原文のとおり使用する。古文の分かち書きは現代語に準じて行なうことを原則とする。

10. 英語の単語を音節ごとに区切ってストレスアクセントの位置をたずねるような問題の場合は、まず単語のつづりをそのまま書いた後、あらためて音節ごとに区切って番号を入れて書くようにする。

第3節 表や図の書きあらわし方

1. 表を点字に直す場合、不要な罫線などを省略したり、項目の量によっては縦横を逆にしたり、二つの表に分割したりして適正化をはかる。この場合、項目をあらわ

す言葉を短く略して、その旨表の前などに注記するなど見やすくするための工夫をする。

2. 亜鉛板で図表やグラフなどを作成する場合には、方眼目盛りや境の線など位置をあらわす線は裏線（裏へ打ち出し、押すと手にさわる線）とし、内容をあらわす部分と区別させる。

3. サーモフォームで図を作成する場合には、特に強調すべき内容をあらわす線は太めのより線や断続線であらわし、位置をあらわしたり補助をあらわす線は細めの実線などを用いてそれらの区別を明確にするよう留意する。また、グラフなどで二つ以上の線が交差しているような場合には、それらの比較を容易にするために、線の区別を明らかにすることが必要である。なお、位置をあらわす線や補助線などは、場合によっては削除して、内容のみを明確に浮き出すようにする。

4. 図や表が本文と3ページ以上離れる場合、図や表の記載ページを本文の該当部分に p5 / 3 などと付記する。

5. 化学の構造式は、普通の文字による表記をそのまま点訳してよいが、価標はレットなどを用いて点字よりも細い線であらわす。

6. 電子配置の図は、普通の文字どおりに図示する。その場合、電子をあらわす点は点字の点より大きい点を使うなどして混同をふせぐ。

7. 構造式も電子式も問題にさしつかえないかぎり点字記号による示性式や電子式を並記する。

8. 見取図で書かれている場合には、断面図的表現などに改めるほうが望ましい。図によっては、全体図と部分図、縦方向と横方向に分解したりして、理解を容易にする必要がある。また、必要に応じて点訳者注を入れる。図中の文字はできるだけ簡単にし、複雑なものは記号で入れ注記をつける。なお、図中の文字や記号は、図に余裕があれば、差し示す部分の上部あるいは左に書くことが望ましい。

第2章 各種形式ごとの問題と解答の具体例

第1節 再認形式

ある指定された事項について、いくつかの選択肢の中から該当するものを選んで学習したことを再認する形式である。この中には、次の各種がある。

(1) 多肢選択形式 三つ以上の選択肢の中から正答、誤答、または異質のものを選んで答えさせる形式である。多くの場合、一つのことを指摘させるのであるが、二つ以上のものを選び出させる場合もある。

(2) 真偽(○×)形式 一つの叙述が「真」であるか「偽」であるかを判断する形式である。本質的には「多肢選択形式」の一種で、その選択肢が二つである場合を特に「真偽形式」と呼んでいるにすぎない。「二者択一形式」ともいう。

(3) 組み合わせ形式 これも多肢選択形式の変形で、その原理は多肢選択形式と同じである。ただ、複数の基準と複数の選択肢との間で該当するものを結びつける形式である。

(4) 整序(並べ変え)形式 バラバラの順序で語、句、または文を与えて、指示に従って正しく配列させる形式である。

1. 選択肢が問いの文から独立している場合には、原則として選択肢ごとに行を変え。選択肢が単語や記号などの場合、1行に二つずつ、または三つずつ書いてもよいが、その場合、最後の行には余りのものを記す。

[例1]

(1) 次の下線のついた語のうちから他と働きの違うもの一つを選んで、その記号を書きなさい。

(ア) 少しまじめなふうを装った。

(イ) いかにも子どもっほいしぐさだと思った。

(ウ) いよいよしかつめらしく口を結んでいた。

(1) □□バツ

(2) □□マル

(3) □□バツ

〔例3〕

1. 次の___線部の語から受ける感じは、あとの ア.～ オ.のうちどれが最もよいか、記号で答えなさい。

暗いふぶきの中から、ゴー、ゴー、ゴー、とどろく海鳴りの音が絶え間なく聞こえてきます。また、こんな日は、窓や障子戸のすきまから、銀すなごのような細かな雪が、風にあおられて舞い込んでくるのでした。

ア. ふんわり イ. かさかさ ウ. ぎらぎら エ. さらさら

オ. ざらざら

(答え) 1. エ.

□□1. □ツギノ□
ウケル□カンジワ□アトノ□ア. □ノ□

ウチ□ドレガ□モットモ□ヨイカ□キゴード□コタエナサイ。

□□1. □ツギノ□
ウケル□カンジワ□アトノ□ア. □ノ□

□□クライ□フブキノ□ナカカラ□ゴー□ゴー□ゴー□□トドロク□ウミナリ

ノ□オトガ□タエマ□ナク□キコエテ□キマス。□□マタ□コンナ□ヒワ□

マドヤ□ショージドノ□スキマカラ□
ヨーナ□コマカナ□ユキガ□カゼニ□アオラレテ□マイコンデ□クルノデンタ。

ヨーナ□コマカナ□ユキガ□カゼニ□アオラレテ□マイコンデ□クルノデンタ。

□□ア. □フンワリ□□□□イ. □カサカサ

□□ウ. □ギラギラ □□□エ. □サラサラ

□□オ. □ザラザラ

(答え)

□□1. □エ.

2. 選択肢が文章中に書かれている場合には、その選択肢をカッコ類でくくる。

〔例4〕

次の文の〔 〕の中から、もっとも適当な語句を一つずつ選んで解答欄に記号で答えなさい。

(1) 大日本帝国憲法では、天皇は〔ア. 統帥権 イ. 統治権 ウ. 立法権〕の総攬者とされていたが、日本国憲法では、天皇は〔カ. 国家の元首 キ. 三権の行使者 ク. 日本国の象徴〕であり、また〔サ. 内閣の助言者 シ. 日本国民統合の象徴 ス. 国権の象徴〕であるとされている。

解答欄 (1)

(答え) 1. (1) イ. ク. シ.

□□1 □□ツギノ□ブンノ□ ☺☺ □ノ□ナカカラ□モットモ□
 テキトーナ□ゴクラ□ヒトツズツ□エランダ□キゴード□コタエナサイ。
 □□1. □ダイニッポン□テイコク□ケンポードワ□テンノーク□ ☺☺ ア. □
 トースイケン□□イ. □トーチケン□□ウ. □リップオーケン ☺☺ ノ□
 ソーランシャト□サレテ□イタガ□ニホンコク□ケンポードワ□テンノーク□
 ☺☺ カ. □コッカノ□ゲンシュ□□キ. □3ケンノ□コーシシャ□□ク. □
 ニホンコクノ□ショーチャー ☺☺ デ□アリ□マタ□ ☺☺ サ. □ナイカクノ□
 ジョゲンシャ□□シ. □ニホン□コクミン□トーゴノ□ショーチャー□□
 ス. □コッケンノ□ショーチャー ☺☺ デ□アルト□サレテ□イル。

(答え)

□□1

□□1. □ ☺☺ ☺☺ □イ. □□ク. □□シ.

(例5)

【1】次の文章中の()の中の語句のうち、正しいものを選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

(1) 胎児期には、左右の心房は $\left\{ \begin{array}{l} (ア) \text{ 卵円孔} \\ (イ) \text{ ボタロー管} \end{array} \right\}$ によって交通し、肺動脈と大動脈は $\left\{ \begin{array}{l} (ウ) \text{ 卵円孔} \\ (エ) \text{ ボタロー管} \end{array} \right\}$ によって交通しているが、いずれも出産後閉鎖される。

解答欄

【1】	(1)

(答え)

【1】	(1)
(ア)	(エ)

□□□□1

□□ツギノ□ブンショーチューノ□ ☺ ☺ □ノ□ナカノ□ゴクノ□ウチ□
 タダシイ□モノヲ□エラビ□ソノ□キゴージャ□トイノ□バンゴート□トモニ□
 カキダシナサイ。

□□1. □タイジキニワ□サユノ□シンボーク□ ☺ ア. □ランエンコー□□
 イ. □ポタローカン ☺ ニ□ヨッテ□コーツーシ□ハイドーマクト□
 ダイドーマクト□ ☺ ウ. □ランエンコー□□エ. □ポタローカン ☺ ニ□
 ヨッテ□コーツーシテ□イルガ□イズレモ□シュッサンゴ□ヘイササレル。

(答え)

□□□□1

□□1. □ ☺ ☺ □ア. □□エ.

3. 二つの選択肢群の間で該当するものを結ぶ形式の場合、選択肢群に記号や番号が付されていれば、その記号や番号を結ぶ形式にし、選択肢群に記号や番号が付されていない場合には、該当事項を直接結びつけるか、適切な記号や番号を新たに起こす。

〔例6〕

1. 次のA群の語句と関係あるものをB群から選び、線で結びなさい。

A群	B群
(1) 血液凝固	(イ) 胸管
(2) リンパ	(ロ) グルカゴン
(3) ヘモグロビン	(ハ) フィブリン
(4) 脾臓	(ニ) 酸好性白血球

(5) エオジン

(ホ) 鉄

(答え) 1.

A群

B群

- | | |
|------------|------------|
| (1) 血液凝固 | (イ) 胸管 |
| (2) リンパ | (ロ) グルカゴン |
| (3) ヘモグロビン | (ハ) フィブリン |
| (4) 脾臓 | (ニ) 酸好性白血球 |
| (5) エオジン | (ホ) 鉄 |

□□□□ 1

□□ツギノ□ ☺☺ ☺☺ □グンノ□ゴクト□カンケイ□アル□モノヲ□ ☺☺☺☺ □

グンカラ□エラビ□ソノ□キゴータ□ ☺☺☺☺ □グンノ□バンゴート□

トモニ□カキダシナサイ。

□□ ☺☺☺☺ □グン

☺☺ 1 ☺☺ □ケツエキ□ギョーゴ□□ ☺☺ 2 ☺☺ □リンパ□□

☺☺ 3 ☺☺ □ヘモグロビン□□ ☺☺ 4 ☺☺ □スイゾー□□

☺☺ 5 ☺☺ □エオジン

□□ ☺☺☺☺ □グン

☺☺ イ ☺☺ □キョーカン□□ ☺☺ ロ ☺☺ □グルカゴン□□

☺☺ ハ ☺☺ □フィブリン□□

☺☺ ニ ☺☺ □サンコーセイ□ ハッケツキュー□□ ☺☺ ホ ☺☺ □テツ

(答え)

□□□□ 1

□□ ☺☺ 1 ☺☺ □ ☺☺☺☺ □ ☺☺ ハ ☺☺

□□ ☺☺ 2 ☺☺ □ ☺☺☺☺ □ ☺☺ イ ☺☺

□□ ☺☺ 3 ☺☺ □ ☺☺☺☺ □ ☺☺ ホ ☺☺

□□ ☺☺ 4 ☺☺ □ ☺☺☺☺ □ ☺☺ ロ ☺☺

□□ ☺☺ 5 ☺☺ □ ☺☺☺☺ □ ☺☺ ニ ☺☺

[例7]

1 次の文章の () の中にあてはまる言葉を、下の語群から選び、番号で答えなさい。

㉗ () は家族成立の基本で、正当な夫婦の間に生まれた子どもが嫡出の子である。家族間の親密度をはかる尺度が㉘ () で、自分の血縁のあるものを㉙ ()、配偶者の血縁のある者を自分からみて㉚ () という。

自分の父母とならぶ者やそれ以上の者を㉛ () というのに対して、子どもとならぶ者や、それ以下の者を㉜ () という。㉝ () とは、6親等内の血族・配偶者・3親等内の姻族をいう。また、親等は自分を中心に、父母・子は㉞ ()、兄妹は㉟ ()、おじ、おばは㊱ () となる。

〔語群〕 (1)親等 (2)尊属 (3)血族 (4)結婚 (5)1親等 (6)2親等 (7)3親等 (8)単属 (9)親族 (10)姻族

(答え) 1 ㉗(4) ㉘(1) ㉙(3) ㉚(10) ㉛(2) ㉜(8) ㉝(9) ㉞(5) ㉟(6) ㊱(7)

□□□□1

□□ツギノ□ブンショーノ□カッコノ□ナカニ□アテハマル□コトバラ□
アトノ□ゴグンカラ□エラビ□カッコノ□キゴート□ゴグンノ□バンゴ
ートデ□コタエナサイ。

□□ ア. □ ワ□カゾク□セイリツノ□キホンデ□
セイトーナ□フーフノ□アイダニ□ウマレタ□コドモガ□チャクシュツノ□
コデ□アル。□□カゾクカンノ□シンミツドラ□ハカル□シャクドガ□

イ. □ デ□ジブンノ□ケツエンノ□アル□モノヲ□
ウ. □ □□ハイグーシャノ□ケツエンノ□アル□モノヲ□
ジブンカラ□ミテ□ エ. □ ト□イウ。

□□ジブンノ□フボト□ナラブ□モノヤ□ソレ□イジョーノ□モノヲ□
オ. □ ト□イウノニ□タイシテ□コドモト□ナラブ□
モノヤ□ソレ□イカノ□モノヲ□ カ. □ ト□イウ。□□

キ. □ トワ□6シントーナイン□ケツゾク□□
ハイグーシャ□□3シントーナイン□インゾクラ□イウ。□□マタ□

シントーワ□ジブンヲ□チューシンニ□フボ□コワ□

☺ ク. □ ☺☺☺☺ ☺☺ □ケイマイワ□ ☺☺ ケ. □ ☺☺☺☺☺☺ □
オジ□オバワ□ ☺☺ コ. □ ☺☺☺☺☺☺ ト□ナル。

□□□□ゴゲン

□□ ☺☺ 1 ☺☺ □シントー□□ ☺☺ 2 ☺☺ □ソソゾク□□ ☺☺ 3 ☺☺ □
ケツゾク□□ ☺☺ 4 ☺☺ □ケッコソ□□ ☺☺ 5 ☺☺ □1シントー□□
☺☺ 6 ☺☺ □2シントー□□ ☺☺ 7 ☺☺ □3シントー□□ ☺☺ 8 ☺☺ □
ヒソク□□ ☺☺ 9 ☺☺ □シンゾク□□ ☺☺ 10 ☺☺ □インゾク

(答え)

□□□□1

□□ア. □ ☺☺ 4 ☺☺

□□イ. □ ☺☺ 1 ☺☺

□□ウ. □ ☺☺ 3 ☺☺

□□エ. □ ☺☺ 10 ☺☺

□□オ. □ ☺☺ 2 ☺☺

□□カ. □ ☺☺ 8 ☺☺

□□キ. □ ☺☺ 9 ☺☺

□□ク. □ ☺☺ 5 ☺☺

□□ケ. □ ☺☺ 6 ☺☺

□□コ. □ ☺☺ 7 ☺☺

4. いくつかの選択肢を複数の分類基準によって分類する場合、それぞれ該当する記号どうしを結びつけて解答させる。

〔例8〕

1. 次の各文を(A)享保改革、(B)寛政改革、(C)天保改革に関するもの、及び(D)そのいずれにも関係ないもの、に分けてそれぞれ記号で示しなさい。

(1) 凶作や飢饉に備えて囲米をおこなった。

(2) モリソン号事件を批判した渡辺華山らを処罰し、蛮社の獄がおこった。

- (3) 農民の江戸流入を禁じ、農村からの出稼人を強制的に帰農させた。
 (4) 分地制限令を出して、農民耕地の零細化を防ごうとした。
 (5) 野呂元文・青木昆陽を長崎につかわして、オランダ語を学ばせた。
 (6) 農村の荒廃を防ぐため、帰農令を出した。
 (7) 財政上と人材登用の見地から、幕府の役職についた在任中だけ役高を与えることにした。
 (8) 江戸・大阪周辺を直轄領にしようとして、大名・旗本の反対で失敗した。

(答え) 1. (A) — (5) (7)

(B) — (1) (6)

(C) — (3) (8)

(D) — (2) (4)

□□□□ 1

□□ ツギノ □ カク □ ブンヲ □ ☺ ☺ ☺ ☺ □ キョーホノ □ カイカク □ □

☺ ☺ ☺ ☺ □ カンセイノ □ カイカク □ □ ☺ ☺ ☺ ☺ テンポーノ □

カイカクニ □ カンスル □ モノ □ オヨビ □ ☺ ☺ ☺ ☺ □ ソノ □ イズレニモ □

カンケイ □ ナイ □ モノ □ ニ □ ワケテ □ ソレゾレ □ キゴード □ シメシナサイ。

□□ 1. □ キョーサクヤ □ キキンニ □ ソナエテ □ カコイゴメヲ □ オコナツタ。

□□ 2. □ モリソンゴー □ ジケンヲ □ ヒハンシタ □ ワタナベ □ カザンヲ □
 ショバツシ □ バンシャノ □ ゴクガ □ オコッタ。

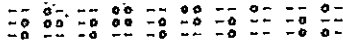
□□ 3. □ ノーミンノ □ エド □ リューニューヲ □ キンジ □ ノーソンカラノ □
 デカセギニソノ □ キョーセイテキニ □ キノーサセタ。

□□ 4. □ ブンチ □ セイゲンレイヲ □ ダシテ □ ノーミン □ コーチノ □
 レイサイカラ □ フセゴート □ シタ。

□□ 5. □ ノロ □ ゲンジョー □ □ アオキ □ コンヨーヲ □ ナガサキニ □
 ツカワシテ □ オランダゴヲ □ マナバセタ。

□□ 6. □ ノーソンノ □ コーハイヲ □ フセグ □ タメ □ キノーレイヲ □ ダシタ。

□□ 7. □ ギセイジョート □ ジンザイ □ トーヨーノ □ ケンチカラ □ バクフ
 ノ □ ヤクショクニ □ ツイタ □ ギニンチュエダケ □ ヤクダカラ □ アタエル □



(答え) 1. (オ)

6. 各要素の冒頭の部分に正しく配列するための番号を書き入れるようにカッコがある場合は、あらかじめカッコの中に番号、または記号を入れておき、「正しい順序にそれを並べかえよ」という形にする。

[例12]

〔第1問〕 次の文は、発信通話の局線対話者を呼び出すところから、誤接続のために再呼出しをするまでの取扱を述べたものですが、手順がばらばらになっています。正しい手順になるよう○の中に番号を記入してください。

- 結合キーを向側に倒し、対の局線プラグを局線ジャックにさし、
- 取扱者「○○局……番ではございませんか」
- 局線対話者「ちがいます」
- 再び局線ジャックにさし、正当番号をダイヤルする。
- 局線対話者「○○会社でございます」
- 取扱者「失礼いたしました」と告げ、
- 発信音を確かめて対話者番号をダイヤルする。
- いったん局線を切断するため、局線プラグを抜き、

(答え) 〔第1問〕 ① ④ ⑥ ⑧ ③ ⑥ ② ⑦

□□□□ダイ1モン

□□ツギノ□ブンワ□ハッシン□ツーワノ□キョクセン□タイワシヤラ□

ヨビダス□トコロカラ□ゴセツゾクノ□タメニ□サイヨビダシラ□

スルマデノ□トリアツカイラ□ノベタ□モノデスガ□テジュンガ□

バラバラニ□ナッテ□イマス。□□タダシイ□テジュンニ□ナルヨー□

キゴーラ□ナラベカエテ□クダサイ。

□□ ア □□ケツゴーキーラ□ムコーガワニ□タオシ□ツイノ□

キョクセン□プラグヲ□キョクセン□ジャックニ□サシ
 □□ イ □□トリアツカイシャ□□ キョク□
 □バンデワ□ゴザイマセンカ
 □□ ウ □□キョクセン□タイワシャ□□ チガイマス
 □□ エ □□フタタビ□キョクセン□ジャックニ□サシ□セイトー□
 バンゴーヲ□ダイヤルスル。
 □□ オ □□キョクセン□タイワシャ□□
 ガイシャデ□ゴザイマス
 □□ カ □□トリアツカイシャ□□ シツレイ□イタシマシタ
 ト□ツゲ
 □□ キ □□ハッシンオンヲ□タシカメテ□タイワシャ□バンゴーヲ□
 ダイヤルスル。
 □□ ク □□イッタン□キョクセンヲ□セツダズル□タメ□
 キョクセン□プラグヲ□ヌキ

(答え)

□□□□ダイ1モン
 □□ ア □□キ □□オ □□イ □□ウ □□
 □□カ □□ク □□エ

第2節 再生形式

学習した事項を選択肢なしに思い出して再生する形式である。この形式の中には次の2種がある。

(1) 完成形式 文の一部などが欠けているものを与え、文脈を手がかりに、その空所を補充して文を完成させる形のテストである。

(2) 自由反応形式 各個の問題に対して、言語・文章・数式などで答えさせるものである。

1. 空欄に番号、または記号のついているものは、それらと補うべき答えとを書き

5. 自由反応形式における質問、指示、計算問題、応用問題などの書き方は次のようなものである。

{ 例17 }

{ (I) 次の各俳句の作者はだれか、あとの () の中に記しなさい。

{ (1) 五月雨や大河を前に家二軒 () }

{ (答え) (I) (1) (与謝蕪村)

☺☺☺☺

ツギノカクハイクノサクシャワダレカ。

1サミダレヤタイガヲマエニイエ2ケン

(答え)

☺☺☺☺

1ヨサブソン

{ 例18 }

{ I 次の各文の下線部を答えとして求めるような疑問文を作りなさい。

{ (1) He comes from New York.

{ (答え) I (1) Where does he come from ?

☺☺☺☺☺☺☺☺

ツギノカクブンノ☺☺☺☺☺☺☺☺ ☺☺☺☺☺☺☺☺ ヲツケタ

ブブンヲコタエトシテモトメルヨーナギモンブンヲツクリナサイ。

1. He comes from ☺☺☺☺☺☺☺☺ New York ☺☺☺☺☺☺☺☺ .

(答え)

☺☺☺☺☺☺☺☺

1. Where does he come from?

{ 例19 }

{ (1)

{ ある駅からA町、B町、C町行きのバスがそれぞれ10分、15分、18分ごとに

発車する。午前7時10分に、3方面行きのバスが同時に発車した。このつぎに同時に発車する時刻は何時何分ですか。

(答え)

(1) 10と15と18との最小公倍数は90だから

7時10分+90分=8時40分……答え

1 アル エキカラ マチ マチ マチユキノ バスガ ソレゾレ 10 15 18 ハッシュェル。 ゴゼン 7 10 3 ホーム ユキノ バスガ ドージ ハッシュェル。 コノ ツギ ドージ ハッシュェル ジコク ナン ナン ナン

(答え)

1 10 15 18 サイ コー 90 ダカラ
7 10 90 8 40 コタエ

第3節 記述形式

主観テストともいわれ、問いに答えて解答を文章で記述する形式である。字数制限を伴うことが多い。記述形式の中には次の3種類がある。

(1) 要約形式 与えられた文章の大意をとらえて要約する形式である。その最も煮つまったものとして、題名をつけさせるものもある。

(2) 翻訳・解釈形式 英文和訳、和文英訳、古文の解釈など、与えられた文章についての解釈を記述する形式である。この中には、文全体を解釈させるものとその一部分を解釈させるものがある。

(3) 論文体形式 「～について論ぜよ」「～について述べよ」または「～について感想を書け」というように、あるテーマについてまとまった文章を書かせる形式である。

1. 要約形式、翻訳・解釈形式、論文体形式のいずれの場合も、問題の指示に従って解答するだけでよい。なお、解答に字数制限のしてある場合には、例えば墨字 400 字とあれば点字 700 マス、というように、約 1.6～1.8 倍程度にすることが必要である。

〔例20〕

1 次の文章を読んで、その要旨を25字前後にまとめなさい。

詩人は、言葉を通じて意志や感情を表現し、相手に伝えるのだから、言葉が豊富でなければならない。しかし、言葉はいかに豊富であっても、単に修飾として用いられるのであっては意味がない。要は、その人の詩の精神にかかってくるのである。単純な言葉さえ、深い意味を表すことができるということのうえに立ち、言葉の集積を考えねばならない。

(答え) 1 詩人は、詩的精神をもった豊富な言葉をたくわえるべきだ。

□□□□ 1

□□ツギノ□ブンジョーヲ□ヨンデ□ソノ□ヨーシヲ□25ジ ☺☺ テンジ□
40マス ☺☺ □ゼンゴニ□マトメナサイ。

□□シジンワ、□コトバラ□ツージテ□イシヤ□カンジョーヲ□ヒョーゲン
シ、□アイテニ□ツタエルノダカラ、□コトバガ□ホーフデ□ナケレバ□
ナラナイ。□□シカシ、□コトバワ□イカニ□ホーフデ□アツテモ、□
タンニ□シューショクト□シテ□モチイラレルノデ□アツテワ□イミガ□
ナイ。□□ヨーワ、□ソノ□ヒトノ□シノ□セイシンニ□カカッチ□クルノデ□
アル。□□タンジュンナ□コトバサエ、□フカイ□イミヲ□アラワス□
コトガ□デキルト□イウ□コトノ□ウエニ□タチ、□コトバノ□シューセキ
ヲ□カンガエネバ□ナラナイ。

(答え)

□□□□ 1

□□シジンワ□シテキ□セイシンヲ□モッタ□ホーフナ□コトバラ□

タクワエルベキダ。

〔例21〕

〔1〕 次の英文を日本語になおしなさい。

Long time ago, a village stood beside the sea. When the sea was quiet, the village children played in the waves, shouting and laughing. But sometimes the sea was angry and waves came very near to the village. Then everyone, children, fathers, and mothers, ran from the shore back to their homes.

(答え)

〔1〕 昔、海のほとりに一つの村がありました。海が穏やかなときは、村の子供たちは叫んだり笑ったりしながら波で遊びました。しかし、ときどき海が怒り狂って波が村の間近までやってきました。そんなとき、父親も母親も子供たちもみんな、岸から我が家へ走って帰って来ました。

1 ツギノ エイブンヲ ニホンゴニ ナオシナサイ。

Long time ago, a village stood beside the sea. When the sea was quiet, the village children played in the waves, shouting and laughing. But sometimes the sea was angry and waves came very near to the village. Then everyone, children, fathers, and mothers, ran from the shore back to their homes.

(答え)

1 ムカシ ウミノ ホトリニ ヒトツノ ムラガ アリマシタ。

ウミガ オダヤカナ トキワ ムラノ コドモタチワ サケングリ

ワラッタリ シナガラ ナミデ アソビマシタ。 シカシ トキドキ

ウミガ イカリクルッテ ナミガ ムラノ マデカマデ ヤッテ

キマシタ。 ソンナ トキ チチオヤモ ハハオヤモ コドモタチモ

ミンナ キシカラ ワガヤヘ ハシッテ カエッテ キマシタ。

〔例22〕

〔1問〕 次の文章は「方丈記」の一節である。下線①、②をわかりやすい口語で書きなさい。

籠に一つの柴の庵あり。すなわち、この山守が居る所なり。かしこに小童あり。時時きたりて、相訪ふ。若し、つれづれなる時は、これを友として遊行す。
 ① かれは十歳、これは六十、その齡、殊の外なれど、心を慰むる事、これ同じ。
 ② 或は、芽花を抜き、岩梨を採り、ぬかごをもり、芹を摘む。或は、掘わの田居に到りて、落穂を拾ひて、穂組を作る。

〔答え〕 〔1問〕 ①その子供が私を時々訪問してくれる。

②二人の年齢がたいへん違うけれども、

□□□□ 1 モン

□□ツギノ□ブンショーワ□ ㊦ ホージョーキ ㊦ ノ□1セツデア□アル。□□
 ㊦ ㊦ ㊦ □ ㊦ ㊦ ㊦ □ 1. □ 2. □ヲ□ワカリヤスイ□コーゴデア□
 カキナサイ。

□□フモトニ□ヒトツノ□シバノ□イホリ□アリ。□□スナハチ、□コノ□
 ヤマモリガ□キル□トコロナリ。□□カシコニ□コワラハ□アリ。□□
 1. ㊦ ㊦ ㊦ トキドキ□キタリテ、□アヒトブラフ ㊦ ㊦ ㊦ 。□□
 モシ、□ツレヅレナル□トキハ□コレヲ□トモト□シテ□ユギョース。□□
 カレハ□トトセ、□コレハ□ムソヂ、□ 2. ㊦ ㊦ ㊦ ソノ□ヨハヒ、□
 コトノホカナレド ㊦ ㊦ ㊦ 、□ココロヲ□ナグサムル□コト、□コレ□
 オナジ。□□アルヒハ、□ツバナヲ□ヌキ、□イワナシヲ□トリ、□ヌカゴ
 ヲ□モリ、□セリヲ□ツム。□□アルヒハ、□スソワノ□タキニ□
 イタリテ、□オチボヲ□ヒロヒテ、□ホグミヲ□ツクル。

〔答え〕

□□□□ 1 モン

□□ 1. □ソノ□コドモガ□ワタクシヲ□トキドキ□ホーモンシテ□クレル。
 □□ 2. □フタリノ□ネンレイガ□タイヘン□チガウケレドモ、

(イ) 人間は動物である。

さて、(ア)と(イ)は「AはBである。」という同じ形の文ですが、実は同じものではありません。そのことは、主語と述語を入れ換えてみるとすぐわかります。

(ウ) 最上級生は三年生である。(成り立つ)

(エ) 動物は人間である。(成り立たない)

つまり(ア)のほうは $A=B$ の関係ですが、(イ)のほうは $A \subset B$ の関係です。わたしたちは、ふだんの会話や議論の中で、(イ)を(エ)に置き換えることを、ついうっかりやっちゃってしまったりして、知らず知らずのうちに誤りを犯していることがあります。よくいわれる「天才は早死にする。」ということがかりに真だとしても、だからといって逆に「早死にする者は天才だ。」とはいえないでしょう。数学などでもよく使う「。」というのは、このことを意味しているのです。

ところで、物事を「分類」したり「定義」したりするときには、この「AはBである。」という形式の文が使われます。それはなぜかというと、「Aは」という表わし方の中には、「すべて」とか「あらゆる」とかいう隠された意味が含まれているからです。「犬は哺乳類である。」ということは「すべての犬は哺乳類に属する。」ということを表わしています。

外国人は、よく「日本人は勤勉だ。」と言います。しかし、その外国人が実際に会ったのは、一部の日本人だったはずで、つまり、一部についての体験が、「すべて」についての体験に飛躍してしまうという誤りを犯しているのです。この場合は、「日本人の中には勤勉な人が()。」とでも言うべきでしょう。

わたしたちは、普通、そんなことに気づかずに文を書いたり話したりしています。そこで次のことに気をつけることが必要になります。それは、[A]の示す範囲が全部[B]の示す範囲に含まれているかどうか、つまり、[C]で表わされていることが、本当に「すべて」にわたって言えることなのかどうか、に注意することです。物事を正確に表現しようとするときには、この all か some かの区別は大変重要なことです。そうでないと、判断が行き過ぎたり、うそになったりすることがあるからです。

3. ひとつおりの出来上がった答案をあとで読みなおして訂正する時は、「テイセイ」と書いた点字用紙に訂正した新しい解答を書き出し、解答用紙の最初にとじ込んでおくことが必要である。
4. 長文の解答中の誤字に気づいたときは「テイセイ」の用紙にページ数・行数・訂正すべき単語→おきかえるべき正しい単語、の順で記しておく。
5. やむをえず点を消すことで訂正しなければならない場合は、ていねいに訂正することが必要である。

第3章 問題冊子などの作成のしかた

第1節 問題冊子の作成


1. 点字試験問題は、B 5判 110 kg白の上質紙（点字用紙として市販されているもの）を用いることを標準とする。点字試験問題の作成は、亜鉛板やラインプリンターを用いて正確で鮮明に印刷するものとするが、少数の受験生のためにはタイプライターや点字板を用いる方法もある。その場合一人につき1枚ずつ書き、2枚重ねて作成しない方が望ましい。
2. 図表などで必要とする場合には、サーモフォームやレリーフコピーで印刷したり、ビニールペーパー（塩ビ紙に薄用紙をはりあわせたもの）に表面作図器（レーズライター）で手書きする方法もある。この場合、点字用紙と同じB 5判を標準とし、一緒に綴じることを原則とする。
3. 点字問題は、B 5判たて長、片面書きを標準とし、左上隅を1か所ホッチキスなどでとめる。一連の問題が30枚を超える場合には、各冊30枚を超えない範囲で分冊し、それぞれ左上隅をとじるが、ページは一連番号とする。また、教科や科目または大問題ごとに分冊する場合には、右上欄外に教科や科目名または大問題番号などととも、その分冊ごとのページ数を、各ページに記すものとする。
4. 図表などの理解を容易にするために横長にする必要がある場合には、たて長の

本文と左上隅をそろえてとめるか、その分冊全体を横長とするものとする。また本文との比較を容易にするためにそれらの図表を別表とする場合には、本文にその旨を記し、該当する図表だけを別とじとして本文の該当箇所にしき込んでおくものとする。なお、図表などが標準のB5判より大きくなる場合でも、これらと同じ取り扱いとする。

5. 大問題が終了したことを表わすために、最後の行に二重線（レさがり線）を引き、大問題ごとに分冊にする。分冊にしない場合には、次の大問題はページを変えて続ける。

6. 大問題を分冊した場合には、その中の長文の問題文と設問文との間はページを変えるとともに、問題文の右上などを1cmずつの二等辺三角形に切り落して設問文を容易に開けるようにする。また、問題文が短い場合や大問題を分冊にしない場合には、問題文と設問との間を1行あけてその区別を容易にする。なお、問題文がなく、設問文と選択肢とだけからなる問題の場合には、設問ごとにページを変え、設問文と選択肢の間は1行あける。

7. 選択肢はそれぞれ行を変えることを原則とするが、短い選択肢だけの場合には1行に二つずつ記すものとする。

8. 長文の問題文の中に含まれている空欄や下線などの場所を容易に検索できるように、設問中の該当する記号に問題文中の空欄や下線などの記号の始まりのページと行を、 (P. 4 1.5) のように付記する。

9. 垂鉛板で図表などを作成する場合には、方眼目盛りや境の線など、位置を表わす線は裏線（裏へ打ち出し、押すと手にさわる線）とし、内容を表わす部分と区別させる。

10. サーモフォームで図を作成する場合には、特に強調すべき内容を表わす線は太めのより線や断続線で表わし、位置を表わしたり補助を表わす線は細めの実線などを用いて、それらの区別を明確にするよう留意する。また、グラフなどで二つ以上の線が交差しているような場合など、それらの比較を容易にするために線の区別を明らかにすることが必要である。

なお、位置を表わす線や補助線などは、場合によっては削除して内容のみを明確に

浮き出すようにする。

11. 数表などの項目の量によっては、たて横を逆にしたり、二つの表に分割したりして、適正化を図る。この場合、項目を表わす言葉などが長い場合には略字を用い、その旨本文か表の前後に注記する。

第2節 解答用紙などの作成

1. 解答用紙には試験実施者の印を押すだけで、点字表記は一切しない。従って、解答に当たって左右・上下・裏表のいずれの方向で用いても差し支えないようにする。

2. 下書き用紙は、上欄に下書き用紙と点字表示し、左端を折るかパンチするかして、触覚で識別できるようにする。

3. 受験者心得は、一般の注意事項のほかに、点字表記上の独特の問題を加えて作成する。その主なものを挙げると次のとおりである。

(1) 最近改訂された点字記号などについて、簡単な説明を行なう。

(2) その試験問題に使用してある特別な表記について、例示して説明する。

(3) 解答用紙や下書き用紙の使い方について説明する。

(4) 点字解答の様式について、例示して説明する。

(5) 解答の訂正方法について説明する。その場合、別紙に訂正した解答の問題番号などを書き、これを優先させる方法や、書いている途中で気がついた場合には、その解答の誤った部分をマスあけのところまでさかのぼって $\begin{smallmatrix} \bullet & \bullet & \bullet \\ \bullet & \bullet & \bullet \end{smallmatrix}$ でつぶし、 $\begin{smallmatrix} \bullet & \bullet & \bullet & \bullet \\ \bullet & \bullet & \bullet & \bullet \end{smallmatrix}$ の前後は一マスずつあけることを指示する。

4. 前項に掲げた点字表記上などの注意が各教科や科目ごとに異なっている場合には、注意事項として別とじとし、それぞれの教科の試験時間開始時点に渡すものとする。

第4章 点字試験実施に関する提言

本章では、点字による試験を実施する際の手順を中心に、試験実施者ならびに点訳者にとって必要と思われることがらを提言の形でまとめた。

試験問題を点訳する際は、正確を期する上で一般書の点訳よりさらに細心の注意が必要であり、また、出題者は試験実施者との打ち合わせを十分に行なうことが大切である。これらのことから、試験問題の点訳は事前にすませしておくことが望ましいが、いろいろの事情から試験当日に点訳する場合も考えられる。

そこで、事前に点訳を行なう場合の試験当日までの手順を第1節にまとめ試験当日に点訳を行なう場合の手順を第2節にまとめた。さらに、第1節・第2節に共通することとして、試験実施後の手順を第3節にまとめた。

第1節 事前に点訳を行なう場合の試験当日までの手順

1. 点字受験者用試験問題について検討する委員会を設置し、次のことを検討する。
 - (1) 問題ごとに点訳の可能性
 - (2) 図や表ごとに、触読可能なものに変換できるかどうか
 - (3) 点字による解答の可能性
 - (4) 解答用紙の処理方法——墨字では空欄のマス数など、解答用紙に解答の際のヒントになることがあるので、必要に応じて問題文に書き加える。
 - (5) 上記の点について検討の結果、不適当とされた問題の取り扱い（代替問題の作成、あるいは削除して得点の比例配分を行なうなどの方法）について
 - (6) 同音異義語などの説明や、漢字の読みの決定（複数の読みがある場合には、正式の読みの直後に必要に応じて通称などを補足することを含む）、または図表の付加説明等について、出題者などと打ち合わせる。
 - (7) 試験時間の決定——決定された問題数に応じて試験時間を決定する。試験時

て協議し、事前に受験者に連絡する。

- (5) その他 試験実施当日、点字表記についての質問に速やかに解答できるよう、態勢を準備しておく。また、当日持参できるものとして、(4)で決定した筆記具のほか、盲人用そろばんを認める必要がある。
4. 試験実施当日、試験実施要領に従って実施する。
5. 監督者は、点字の表記等についての質問も受け付け、速やかに回答できるよう配慮する。

第2節 試験実施当日に点訳を行なう場合の手順

1. 試験実施日より前に、試験実施者と点訳者の間で次の点について協議を行ない、必要な準備をしておく。

- (1) 問題作成要領について
- (2) 解答用紙の処理方法
- (3) 点訳不可能あるいは不適当な問題及び触読可能なものに変換できない図や表があった場合、さらに、点字による解答が不可能な場合の取り扱いについて
- (4) 同音異義語などの説明や漢字の読みの決定、または図表の付加説明の取り扱いについて。また、漢字にはすべてルビをふってもらうようにする。
- (5) 書き損なった紙の処分のしかた
- (6) 点字表記に関する質問に対する回答の態勢
- (7) 点字解答の墨字訳の方法について
- (8) 試験実施要領に基づく場所、机、筆記具などについて（第1節3.）

2. 点訳者は、点字表記法、各種点字記号表、辞書類など、点訳に際し必要な資料を事前に準備するとともに、当日使用する点字タイプライターや点字板の整備を行なう。

3. 問題文の点訳に当たって、特に次の点に留意する。

- (1) やさしい漢字でも読みに注意する。読み方がはっきりしないときは、出題者に確かめる。
- (2) 複数の点訳者で問題を分担して点訳する場合には、記号や書式が不統一にな

間は、問題の形式や図表の量などによっても異なるが、一般の試験時間の1.5倍程度（必要に応じてそれ以上）を基準とする。

- (8) 受験者心得の書き換え——点字問題のための受験者心得の原稿作成
- (9) 試験実施方法の検討——試験の場所や日程など、実施方法について検討し、試験実施要領を作成する。
- (10) 墨字訳の方法について——墨字訳に際しては、解答をすべてカナ（カタカナまたは、ひらがな及び数字、アルファベット、記号類を使用）で分ち書きどおりに書く方法と、漢字かな交じり文にする方法とがある。この場合の両者の長短を挙げると次のようになる。

カナ書きの場合、長所としては墨字訳者の主観を交じえずに訳することができる点であり、短所としては、採点者によっては読みにくい印象を与えることがあり、特に教養問題や作文などでは、採点上不利になるおそれがある。

漢字かな交じりの場合の長所としては、採点者にとって読みやすいものとなることである。これに対し、句読点を使用していない解答文では、墨字訳者の判断で句読点がつけられるので、必ずしも解答者の意図が正しく伝えられない場合がある。墨字訳者は正しい漢字の知識や専門知識が要求されるので、人を得ることがむずかしい。墨字訳者の漢字使用やかなづかいの誤りが、採点上不利を招くおそれがある、などが短所として挙げられる。

2. 問題作成要領、受験者心得等作成要領に従って点訳を開始し、十分な校正を経た後、必要部数を印刷しておく。

3. 試験実施要領に基づき、次のことについて検討または準備を行なう。

- (1) 日程 試験当日の日程については、試験時間等を前提として適切に定める。
- (2) 場所 試験の場所は、点字受験者だけ別室とし、点字触読に支障のない室温（約15～30℃）を保つよう配慮する。
- (3) 机 机は一人1脚を与え、点字問題や点字筆記具を置くのに必要な大きさ（120×60cm程度以上）の机を用意するよう配慮する。
- (4) 筆記具 点字板、点字タイプライター、表面作図器（レーズライター）等の筆記具は受験者が持参することを原則とするが、試験実施者はそのことについ

らないように十分に打ち合わせを行なう。

(3) 校正は、その問題の点訳者でない者が行なう。

4. 試験実施要領に従って実施する。

5. 監督者は、点字の表記等についての質問も受け付け、速やかに回答できるように配慮する。

第3節 試験実施後の手順

1. 試験実施後速やかに点字解答から一般の解答用紙等に転記する。なお、点字解答用紙は転記後も一定期間保存する。

2. 点字解答を墨字訳する際は、次の点に特に留意する。

(1) 点の有無、消去の有無など、点の判定に十分注意し、判断がむずかしい場合は複数で判定する。

(2) あとで書いた追加の解答や、前の解答の訂正などには十分注意して墨字に直す。

(3) 墨字訳したものは、必ずほかの人と読み合わせて校正を行なう。

IV 点字表記に関する問答欄

1. オ列音長音について

問い オ列長音のかなづかいにつきまして『改訂日本点字表記法』の本則によりたいと思いますが、長音符と「オ」の使い分けの方法を説明してください。

答え このたびの改訂では、現代語のかなづかいにつきましても、点字と墨字の対応関係を明確にすることをひとつの目標として、本則を整理いたしました。その結果、現代かなづかいと点字のかなづかいとの相違点は二つとなりました。第1は、助詞の「は、へ」を「ワ、エ」と書き表わす点で、第2は、ウ列とオ列の長音のうち墨字で「う」と書く長音だけに長音符を用いる点です。そこで、墨字で「あ、い、え、お」と書き表わす長音は、点字でも同じく「ア、イ、エ、オ」と書き表わし、点字の長音符は墨字の長音符と長音の「う」とだけに対応することとなりました。そのため、カナタイプで墨訳したり、かなで書かれた原本を点訳する場合にはすっきりしましたが、漢字かな交じり文の点訳では、現代かなづかいでふりがながしてある辞書などで確かめる必要があります。ここでは、よく問い合わせのある点につきまして説明することといたします。

まず、「オ」と書く長音の一覧表は、どういう根拠に基づいて掲げているのかという問題です。現代かなづかいが制定された際に、歴史的かなづかいで、「おほきい」のように「ほ」を添えて表わしたオ列の長音と、「を」を添えて長音を表わした「とを」の場合とだけは、「ウ」ではなくて「オ」を添えて長音を表わすことになりました。その理由として、これらの語は、長音というよりも「おお」と母音の「お」のくり返して切れる感じがあるという音声上の違いを認めることは今日ではむしろかしく、実際には歴史的かなづかいの名残として、例外的に考えられてきました。現代かなづかいが定着して、歴史的かなづかいは一般的ではなくなった今日では、歴史的かなづかいの「ほ」や「を」との対応関係で説明するわけにはいきません。そこで、これらの語を一覧表に列挙して、その派生語とともに「オ」を添えてもらうこととしたので

す。これらは点字独特の基準で選んだものではありませんから、墨字の場合とまったく同じです。そこで、派生語などで疑問がある場合には、現代かなづかいで読み方が付してある辞書で確かめることができるのです。

次に、一覧表に掲げてある語とその派生語に当てられる漢字の問題です。これらはすべて和語ですから、漢字は訓としてあとから当てられたものなのです。「凍る」はこの一覧表に載っているけれども、その派生語の「氷」は一覧表に載っていないから、これは「コーリ」と書くと解釈しておられる向きもあるそうですが、一覧表に用いられている漢字の方を重視して解釈すべきではないのです。「オオカミ」「オオバコ」「オオムネ」「オオヤケ」「オオヨソ」は、それぞれに漢字が与えられていて、一覧表に載っていても、語源的には「大きい」の派生語と考えることもできるのです。「太田さん」の「太」や、相撲の「巨砲」の「巨」なども、漢字は違っていても「大きい」の派生語ですから、「オオ」と書きます。「トオル」についても同じことがいえます。ふつうは「通」が当てられていますが、「見透す」や「つき徹す」などのように別の漢字を当てはめている場合でも、「トオス」と書きます。もっともこれらは当用漢字音訓表外の漢字なので、最近ではあまり使われてはいませんが、古典文芸ではよくぶつかる問題です。

これらは点訳に際して辞書で確かめればよいわけですが、いちいち確かめるのではわずらわしいので、何かよい覚え方はないかという問題があります。これは墨字の世界でも同じことで、次の四つの和歌を手がかりに、これらの語を覚えている人もいます。

- (1) おおやけの おおせ おおむね しおおせて
よるの とおりの おおかみの こえ
- (2) おおぜいが ほのおのごとく いきどおる
もよおし おおき おおぼこの はら
- (3) ほおずきで ほお ふくらまし とおの こが
おおよそ まねる こおろぎの こえ
- (4) おおみそか こおりの おおう おおどおり
ほおばを はいて あし とどこおる

しかしながら、これらの和歌は覚えにくく、さらにこれらの語は古語が多いので、現代語の派生語を作りやすく、しかも使用頻度の高い語だけを抜き出して、「とおくのおおきな こおりの うえを、とおくのおおかみ とおずつ とおった」と口調のよい文にして、小学生に指導しているところもあります。これらを参考にすることもできます。なお、「う」と書くオ列長音で、和語はどんなものがあるか列挙してほしいという御要望もありますが、「オトーサン」「オトート」「イモート」「トローゲ」などとたくさんあり、列挙することはできませんので、辞書で確かめてください。

さて、点訳者の場合はよいのですが、盲人の場合はむずかしいのではないかという考えをお持ちの方もいます。確かに盲人が読む場合にはなじみの問題を別にすれば「オ」でも長音符でもどちらでも読めますが、書くとなるとやや事情が異なります。「ミヤコオオジ（都大路）」と「オージノ□キツネ（王子の狐）」を書き分けたり、「オオサカエキ（大阪駅）」と「オーサカヤマ（逢坂山）」とを書き分けることは、意味の手がかりが薄いだけに、漢字を日ごろ用いていない盲人にとっては、かなり困難です。そのために、従来どおり書いてもよいという許容があるのです。ただ、これらの固有名詞については墨字で書く場合もむずかしいのですから、日本語の表記そのものの問題として、墨字使用者と共通の広場を持つことも意味のあることと思います。

—— 日点委からのお知らせ ——

『改訂日本点字表記法』は昨年以來、各方面で御活用いただいております。この度、日点委では品切れをきたさないために再び増刷いたしましたので、御注文いただければすぐにお送り致します。価格は従来どおり活字版が600円、点字版が1,200円です。点字版の送料は無料ですが、活字版の送料につきましては別表のとおり郵便料の実費を価格のほかにお送りください。

—— 活字版郵送料 ——

冊 数	郵 送 料	備 考
1 冊 分	2 0 0 円	書 籍 小 包
2 冊 分	2 5 0 円	”
3 ~ 4 冊 分	3 0 0 円	”
5 ~ 6 冊 分	3 5 0 円	”
7 ~ 8 冊 分	4 0 0 円	”
9 ~ 10 冊 分	4 5 0 円	”
11 ~ 12 冊 分	5 0 0 円	”
13 冊 以 上	距離や重量により異なる	小 包

編 集 後 記

最初に、この第8号の発行がたいへんおくれましたことをお詫びします。

特集しました「点字試験問題の形式」の編集・検討に時間をとったことと、委員各自の多忙のために、その後の発行作業が思うにまかせなかったことがその主な原因です。今後、この「日本の点字」の発行手順などについて更に検討したいと考えています。

最近、社会の各分野で点字受験のチャンスが増加してきています。これは、たいへんよろこばしいことですが、大学の門戸開放や就職の機会を増大するための運動は更に続けていかななくてはなりません。こうした運動の進展にともなって、入学試験はもちろん、各種の資格試験や採用試験を点字で受験することも次第に多くなることが予想されますので、それらに備えて、今回は「点字試験問題の形式」を特集しました。点字の試験実施に当たっては、問題の表記法ばかりでなく、事前の配慮事項や事後の処理に関する事項など数々の問題をもっております。少しでもスムーズに点字受験が行なわれますように御活用いただければ幸いです。また、校内でのテスト問題の作成や受験参考書などの点訳にも参考になるものと思っています。

問答欄では、オ列長音を取りあげましたが、今後どのような問題を取りあげたらよいか、御意見がありましたら、どうか事務局までお寄せください。

なお、本号では、一部は句点のみを使用し、一部は読点・中点をも使用してあります。読点・中点の使用については賛否両論があり、本号では実験的にあえてこのような表記を試みました。読みくらべたうえ、これらにつきましても御意見をお寄せくださいますよう期待しています。

(阿 佐)

1981年7月1日発行

発行 日本点字委員会

〒160 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話(03)209-0241

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平2-9-13
